

ワーカーズ

http://www.workers-net.net/
mail workersnet@workers-net.net

毎月1日発行 1部150円 半年1000円(郵送)
郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2017/12/1 577号



今号の内容

- ・危うい立憲民主党の立ち位置
—— 宏池会政治をほのめかず枝野代表—— ②④
- ・「働き方改革」に対するオルタナティブは？ ④⑤
- ・読書室 猿田佐世氏著『自発的対米従属 知られざる「フシントン拡声器」』 ⑤⑦
- ・エイジの沖縄通信・NO45 ⑦⑧
- ・「日米同盟の真相」とは！ ⑦⑧
- ・コラムの窓…… ⑨
- ・読者からの手紙 ⑨⑩
- ・色鉛筆…… ⑩



安倍首相による所信表明演説が行われた衆院本会議（17日午後）

「戦後体制の転換」を目指す安倍政権を大衆的実力闘争で追いつめよう 嘘と強権で国会の乗り切りを策す自公政権

十一月十七日に行われた、安倍首相の所信表明演説は、前年の同演説の半分程度と言う簡略なものであり、引き続き国会論戦の糸口を与えまいとする不遜なものであった。

安倍氏の言う「謙虚」「丁寧」は従来よりカラ文句であったし、今後も安倍政権のまともな答弁を期待することは出来ないばかりでなく、ますます専横的で国民軽視の姿勢を増長させることを強く予感させるものだ。

国会はこれまでになく有意義な機能を果たさなくなっている。日本における政治・統治機能がますます国会から「官邸」へと移動していると言わなければいけない。というのにもかかわらず、議員による政府や官僚に対する論戦や追及と言うものが、せめて国民的関心を喚起することの意義は存在したからである。

国会論戦が大衆運動を喚起してきた歴史は日米安保条約やロッキード事件、ベトナム反戦運動など

十一月十七日に行われた、安倍首相の所信表明演説は、前年の同演説の半分程度と言う簡略なものであり、引き続き国会論戦の糸口を与えまいとする不遜なものであった。

こうした中で、安倍政権は「丁寧」「謙虚」とは裏腹に、籠池夫妻の不当拘束を継続し口を封じ、他方では疑惑の渦中にある加計理事長を隠しつつ、新たな情報を規制して国会乗り切りを策していることは明白である。

野党の質問時間の短縮などやりたい放題だ。つまりは国会での数の多数と政治強権による「モリ・カケ隠し」である。われわれは、ますますデモや集会など大衆闘争を拡大してゆかなければならない。

来年の通常国会で憲法九条改悪が主題となることは確実である。正念場が続く、宣伝し、組織しよう！

(文)

危うい立憲民主党の立ち位置

——宏池会的政治をほのめかず枝野代表——

民進党三分裂後の新しい勢力関係のなかで特別国会の論戦も始まっている。先の総選挙で有権者の追い風を受けた立憲民主党。当面、野党第一党として世論の視線や後押しもあり、国会論戦などでは野党色を強める場面もあるだろう。

とは言っても、枝野代表は自身の立ち位置として保守リベラルや自民党宏池会的な政治という主旨の発言をしている。労働者・民衆の立場に立つとは一言も明言していない。期待ばかり膨らませることなく、労働者・民衆の監視や圧力で野党第一党の責任を果たさせていきたいところだ。

◆注目を集める立憲民主党

国会はまだ代表質問などが終わった段階で、総選挙で掲げた公約をどう実現していくか、これから詰めていくといった場面だ。

民進党から分かれた三党は、無所属組や参院組が中心の民進党を挟んで、自民党や維新の党の連携も視野に入れる希望の党と、共産党や社民党・自由党を含めた全野党の協力を視野に入れる立憲民主党という三極構造に分かれたままだ。その中でまだ10%以上の支持率を保ち、地方選でも当選者を出している立憲民主党の今後の政治的立ち位置に注目が集まっている。国会などで野党第一党として安倍自民党に対抗する局面では、当然私たちも含めて後押しすることになるだろう。

ただ立憲民主党の選挙公約を見ても、実質賃金の引き上げで中間層を再生させるだとか、税の再配分機能の強化だとか、あらゆる差別に反対

……。総じて総花的でお題目を並べただけというもので、現実社会の矛盾や閉塞情況に鋭く切り結んでいくという迫力に欠けるものでしかなかった。とりあえず立憲民主党という党名に込められた憲法を

大事にした「まっとうな政治」を実現したいという想いだけは伝わってくるが、立憲民主党の立ち位置を冷静に見極めその限界をはっきりさせておくことが、今後の労働者派、左派としての私たちの立ち位置を明確にするうえで不可欠だろう。

◆立憲民主党とはなにものか

総選挙で世論の追い風を受けた立憲民主党。とは言っても、その出自や誕生のいきさつを見れば、そんなに威張れるものではない。ワーカーズ前号でも触れたが、立憲民主党の生まれは、共通の目標を持った人たちの誓約者団体という積極的で前向きな内実からはほど遠い、いはば排除された側の生き残り策という防衛的行動から生まれたといえる。一旦は小池新党への全員での合流という前原代表の提案を受け入れていたからだ。前原代表が憲法違反の安全保障

法制はダメだとの前提で提案した合流案に、枝野氏自身も「これだったらみんな(希望に)行けるんじゃない」と前原氏に言っていたという話も伝わっている。(11月21日 朝日新聞)

その枝野氏、新党立ち上げに際して「枝野立て」というネットでの後押しも呼び込んだ。総選挙でも「筋を通した」と追い風を受けて野党第一党に躍り出た、というよりも、希望の党は問題有り、という世論が立憲民主党を押し上げたと思えるべきだろう。

その枝野立憲民主党。まだ政治的な立ち位置についてはつきりしないところもある。が、枝野氏が総選挙後に語っていることの一つに、

対闘争の場面でも当てはまる。反対派の声として、安保法の強行成立でこれまでの平和国家が戦争をする国に変質してしまう、あるいは憲法違反の安保法が通れば、現状の国民主権が崩されてしまう、というような言葉も繰り返されてきた。

それはその通りだとしても、どこか違和感がある。現状をどう認識しているのか、反対の論拠がどこに求めるか、に

私などは安保法の強行成立について、平和国家が「変質」してしまう、などとは思わない。米国の対日占領政策の変

更とその受け入れ、要は日米安保と自衛隊保有によってすでに日本は軍事国家、戦争国家になったのであって、ただそれがいくつかの要因

によってタガをはめられてきた、それがまた一つタガが外されてしまっ

た、と受け止めるだけだ。言葉を換えれば、鎧の上に着た建前としての「平和国家」という服をまた1枚脱ぎ捨ててしまった、というものだった。日本丸という船が進んでいる方向は、だいたい以前から戦争国家への航

路だったと思うからだ。同じような感想は他にもある。国民主権の破壊、立憲主義の破壊という主張も同じだ。そうした声の背後にあるのは、現在の日本は国民主権や立憲主義が貫かれてきた、それが壊されようとしている、という受け止め方だ。



私などはそうは思わない。かつて「民主主義は工場の門前で立ちすくむ」という言葉があった様に、会社内、労使関係では人民主権・労働者主権などあるはずもなかった。議会制民主主義も同じだ。数年に一度の選挙のときだけの主権者扱い。公約は破るものなり」の横行、国民主権な

だ。言葉は換えれば、鎧の上に着た建前としての「平和国家」という服をまた1枚脱ぎ捨ててしまった、というものだった。日本丸という船が進んでいる方向は、だいたい以前から戦争国家への航

路だったと思うからだ。同じような感想は他にもある。国民主権の破壊、立憲主義の破壊という主張も同じだ。そうした声の背後にあるのは、現在の日本は国民主権や立憲主義が貫かれてきた、それが壊されようとしている、という受け止め方だ。

すでに触れた総選挙時の公約を見ても、一つ一つは深刻な実情を反映した公約ではあるが、単なる総花的な羅列の域を出ていないのを見て取れる。たとえば賃上げや中間層の実質賃金引き上げだ。その

どこ吹く風の「ムラ政治」や政官業癒着構造や最近の「忖度(そんたく)」政治。どこに人民主権主義があったというのだろうか。

このところ言われている首相による解散権の制約の話もそうだ。任期の4年間解散がないとすれば、有権者の意志はどう政治に反映されるのだろうか。その間の期間はまだしも白紙委任なのだろうか。対案としては一面的に過ぎると言わざるを得ない。物事に裏表がつきものなのだ。「決められない政治」を散々批判し、強行採決を繰り返す「安倍独裁政治」を招いたのはつい最近のことだった。その教訓はどこに生かされているのだろうか。

まだある。このところの非正規雇用増加の話。確かに雇用破壊であることは間違いない。その対案として正規雇用、正社員化が叫ばれている。これも一面では正しい。が、かつての終身雇用・年功賃金・企業内組合という日本的労使関係のなかでこそ、労働者の団結が破壊され、会社人間(社畜)・企業戦士や過労死など社会問題化したのではなかったか。均等待遇の実現とそれを可能にする企業横断的な労

「1996年体制の終わり」がある。96年は小選挙区制が導入されて最初の総選挙が行われ、旧民主党が結成された年だ。要は、政権交代を自己目的化した民主党が有権者から単なる数合わせと見られていたのではないか、という見立てである。こうした立ち位置から、旧民主党系の三党の再合流には否定的で、共産党なども含めた「全野党共闘」志向という立ち位置も出てくるだろう。

◆甘い現状認識

立憲民主党の立ち位置で一番問題なのは、現状認識の問題である。たとえば、党名にもなっている立憲民主党という旗印だ。これは憲法に沿った政治を実現する、というもので、枝野氏も「まっとうな政治」と言うのも、憲法の立場を体現した政治を行いたい、と言うことなのだろう。

憲法改正論議でも、こうした立場から憲法9条改定などではなく、野党が要求する臨時国会召集義務や首相による衆院解散権の制約を議題とするよう要求する。

たといっても、まだ生まれればかりの立憲民主党。有権者や支持勢力の監視や圧力での程度進化するかは未知数だ。結果は期待せず、つぎの総選挙まではそうした視線と圧力は欠かせない。

安保法制についても同じことがいえる。先に強行採決された安保法制は、集団的自衛権を禁止した憲法に反するものだから憲法違反であり、その憲法違反の任務を持たされた自衛隊を憲法9条に明記することに反対、となるわけだ。

要は憲法を中心に政治を考える、という立場だ。憲法は主権者としての個人が権力を縛るツールだ、というのはその通りだ。自民党改憲案が国民を指図するのが憲法だ、という逆立ちした憲法観とは対極のもので、憲法観としてはむしろ正しい。

とはいえ憲法とは、一面では言葉で書かれた文章でしかなく、実情を反映したものでどうかは別問題だ。現実の戦後史とはいえば、憲法の理念・条項が文字通り実現されてきたというより、日米安保条約という軍事同盟が憲法の理念・条項を浸食してきた歴史でもあった。このことは日米軍事同盟という実質的な戦争国家化と交戦権と戦力の保持を放棄した平和国家という建前が共存してきたこと、要は平和国家としての建前を維持しながら実質的な戦争国家としての歩みを着実に進めてきたのが戦後の日本なのだ。

こうした現実、戦争もできる普通の国家を志向する勢力と平和国家志向勢力の攻防の一次的な解決策、妥協の産物であり、要は日本という国はそうした矛盾を抱え込んだ国家でもある、ということなのだ。

本来はそうした矛盾をどういう方向で解決するか、攻防の戦であり、その場合には、規範としての憲法を持ち出して実態としての戦争国家に対抗するという立場は、堂々めぐりに終始するか、引き分けにならざるを得ない。

現に立憲民主党の選挙公約では、9条改憲に設置するものとして「領域警備法制定」と「憲法の枠内での周辺事態法強化で専守防衛を軸とする現実的な安全保障政策を推進する」としている。これらは再軍備初期の自民党の立場と共通のものであり、事態の推移によって変わったり進化するものでしかない。要するに主権国家とその国家の自衛権を認めた瞬間に、戦後日本がそうであった様に戦争放棄や戦力の不保持という理念は空洞化せざるを得ないのだ。

立憲主義について少し言及してきたが、同じような事実認識をめぐると違和感も他にもある。たとえば議会制民主主義や働き方など労使関係に関する問題、あるいは格差社会が抱える問題などだ。

一例として保守派による立憲民主党評を見してみる(11月3日 朝日新聞)。保守派の論客とされる佐伯啓思氏によれば、最近の保守リベラルという対抗関係は、意味をなさなくなっている、という。具体的には、安倍首相が憲法改正や「生産性革命」それに「人づくり革命」や「働き方革命」など矢継ぎ早に打ち出し、なにか「改革者」のごとく振る舞っている。それに対して、革新やリベラルの側は、「生活を守れ」「弱者を守れ」「地域を守れ」「平和を守れ」「憲法を守れ」で、これではどちらが保守か分からない、と皮肉っているものだ。

革命とはそれまでの生活が続けられなくなる局面で発生するもので、「生活を守れ」という旗印が保守と決まっているわけではないが、それにしても、確かに「守れ、守れ」では現状変革の気迫が感じられないのも確かだ。同じ事例の戦争法、安全保障法正反

対闘争の場面でも当てはまる。反対派の声として、安保法の強行成立でこれまでの平和国家が戦争をする国に変質してしまう、あるいは憲法違反の安保法が通れば、現状の国民主権が崩されてしまう、というような言葉も繰り返されてきた。

それはその通りだとしても、どこか違和感がある。現状をどう認識しているのか、反対の論拠がどこに求めるか、に

私などは安保法の強行成立について、平和国家が「変質」してしまう、などとは思わない。米国の対日占領政策の変

◆現状変革という立ち位置

た。日本丸という船が進んでいる方向は、だいたい以前から戦争国家への航

である。続いて『本当は憲法

より大切な「日米地位協定入

門』を書く。この本が日米

安保体制の法律面からの解明

書である。引き続き『日本は

なぜ、「基地」と「原発」を

止められないのか』を書いた。

この本は書き続ける過程で

次々に沸き上がる彼自身の疑

問を解明したものであり、更

に「戦争をしない国 明仁天

皇メッセージ」を書き、今上

天皇の平和のシンボルとして

の行動と発言を紹介したもの

である。そして『日本はなぜ、

「戦争が出来る国」になつた

のか』が書かれた。この本は

日本の自衛隊の指揮権が米軍

にあることを暴露した決定的

な本である。

十官僚』である

第5章 国家は密約と裏マ

ニユアルで運営する

第6章 政府は憲法にしばら

れない

第7章 重要な文書は、最初

すべて英語で作成する

第8章 自衛隊は米軍の指揮

のもとで戦う

第9章 アメリカは「国」で

はなく、「国連」である

あとがき

追記なぜ「9条3項・加憲

案」はダメなのか

このように『知ってはいけ

ない』は、第1章から第9章

までの表題をまさに9本の横

糸とし、全体を貫く太い2本

の縦糸は日本の最高法規は米

国との密約と日本の最高議決

機関の月2回開かれる非公開

の日米合同委員会として

個々の点での深い関わり

が論じられている。した

がって重層的で稠密に織

りなした決定版と表すべ

き著作でまさに矢部氏渾

身の著作であり、敗戦後

の日米関係と戦後日本の

国家体制の秘密を暴いた

ものである。

まさに孫崎氏と矢部氏

の努力によって、米国と

戦後日本国家体制の真実

の關係がザワザワと日本の劣

勢である。これに対して猿田

氏の現実認識は正反対であり、

まさに真逆である。なぜなの

であらうか。私がこの本を紹介

されたのはワーカーズ会員

からであるが、それは私に更

にもっと研究せよとの薦めて

であったと考える。

属を見せかけのものとし、黒

を白と言いくるめる牽強付会

の議論の弱点も集中的に現れ

ている。

猿田氏は私自身も知らな

かったが、新外交イニシアティ

ブ（略称ND）の事務局長を

している40代の私学出身の

女性弁護士で、日米外交に市

民の声を反映させるためのロ

ビー活動をしているとのこと。

しかし問題は彼女自身の立場

である。彼女は本書で告白し

ているようにマイケル・グリー

ンの教子であり、主観的に

は日本の自立をめざす活動家

だ。

その点、マイケル・グリー

ンの抱持ちだった小泉進次郎

氏や小池都知事がグリーン

のスカーフを翻してマイケル・

グリーン

の威光をちらつかせ

るが、ここに猿田氏の対米従

属を見せかけのものと、黒

を白と言いくるめる牽強付会

の議論の弱点も集中的に現れ

ている。

猿田氏は私自身も知らな

かったが、新外交イニシアティ

ブ（略称ND）の事務局長を

している40代の私学出身の

女性弁護士で、日米外交に市

民の声を反映させるためのロ

ビー活動をしているとのこと。

しかし問題は彼女自身の立場

である。彼女は本書で告白し

ているようにマイケル・グリー

ンの教子であり、主観的に

は日本の自立をめざす活動家

だ。

その点、マイケル・グリー

ンの抱持ちだった小泉進次郎

る手法のような露骨なことは

していないが、猿田氏自身、

マイケル・グリーン

の人物であることは間違いない。

その何よりの証拠には、本

書で記述されている知日派に

対する巧妙な弁護があること

だ。

「日本の政策に多大な影響を

及ぼしていることをもって、

アメリカの対日派を批判する

人も日本には多いが、一步引

いて考えれば、別に彼らが悪

いわけではない。知日派が日

本に対して、自国アメリカの

利益として最善だと思ふこと

を『こうしてほしい、ああし

てほしい』と言うのは、ある

意味アメリカ人としてしかた

のないことである。」「日本か

らの資金提供により、もとも

と彼らが持っている価値観を

曲げて発現しているわけでは

ないだろうことは、私も承知し

ている。むしろ、自ら「対米

従属」を選びながらそれを隠

し続け、従属させられている

振りをしてきた日本政府のほ

うに問題がある。その政府を

選んでいるのは私たち日本国

民である。』（同書123頁

124ページ）と猿田氏は問

題の所在を指摘する。

セフ・ナイ・マイケル・グリー

ンらは単なる知日派ではない。

彼らはジャパン・ハンドラー

と呼ばれていることを猿田氏

は敢えて触れないままでいる

ことを私たちは咎めないわけ

にはいれない。そもそもアメ

リカのソフト・パワーという

概念についても、猿田氏はま

るで知らないかのように振る

舞っているのも異様である。

更に猿田氏は改定されたこ

ともない日米地位協定・在日

米軍に対する思いやり予算等

を見ると、日本は一見、アメ

リカの属国のようにも思われ

ると言いつつも、直ちに否定

してみせる。そして「これら

はある部分、『みせかけの対

米従属』であり、自分たちに

とって都合のいいよう、『恣

意的に選択された対米従属』

である（政治学者の白井聡氏

は「自発的隷属」という言葉

を使っている）。『恣意的に

選択された対米従属』の典型

として、日米地位協定を挙げ

ることができ。』（本書

125ページ）とまで猿田氏

は断言する。

この本自体の出版が

2017年3月にもかかわらず、

2009年の鳩山政権の

誕生と普天間基地移転問題で

の退陣に一切触れないのも異

常である。そして「米国の圧

力によって鳩山政権が倒れた」

との総括がある中、その評価

に猿田氏が異議を唱えないの

も異常だ。

ここまでくると私は形容す

べき言葉を失う。まさに矢部

氏とは真逆である。更には『永

続敗戦論』を書いて日本の対

米従属を永続敗戦として定義

した白井氏の悪意ある局所的

引用で「みせかけの対米従属」

説の補強に使おうとするの猿

田氏の姑息な手口をご覧あ

れ！

孫崎氏が高く評価した若手

政治学者の白井氏は「純然た

る『敗戦』を『終戦』と呼び

換えるという欺瞞によって戦

後日本のレジームの根本がな

りたっている」（『永続敗戦

論』37ページ）と喝破し、

「ゆえに問題は、日本が政治

的・経済的・軍事的な対米従

属を強いられているとして、

その責はわれわれの国家・社

会の側にある、ということ

を徹底的に自覚することにある」

（『同書』130ページ）と

明確な定義を与えたが、何と

彼に対してさえ、猿田氏は「自

発的隷属」論者だという仄め

かして仲間にしてしまうので

ある。

今回のトランプ訪日に際し

告は黙秘権を行使して検察・

24日（金）には論告求刑

公判が開かれ、検察側は「極

めて残酷で身勝手な犯行だ」

として無期懲役を求刑した。

弁護側は最終弁論で、殺意を

改めて否定した。

判決は12月1日（金）に

言い渡される。

被害者が遺棄された現場に

は今も献花台が置かれ、手を

合わせる人が後を絶たないと

言う。この事件に対する県民

の関心の高さの背景について、

沖縄タイムスは次のように述

べている。

「戦後72年続く米軍関係

事件事故の多さがある。本紙

が調べたところ、復帰後から

2014年までの米軍人・軍

属やその家族による刑法犯罪

の検挙件数は5862件。うち

『殺人』『強姦』などの凶

悪犯罪は571件で、戦後か

ら昨年までの『殺人』『強姦』

などの犠牲者は少なくとも

エイジの沖縄通信

N045



うるま市の女性殺害事件の裁判員裁判初公判が開かれた那覇地裁
204号法廷=11/16日午前

「日米同盟の実相」とは！

1. 米軍属による女性暴行殺人事件の裁判

昨年4月女性会社員を暴行し殺害したとして、殺人罪などに問われた元米海兵隊員で当時軍属だったケネス・フランクリン・シンザト被告の裁判員裁判が16日と17日に開かれた。

シンザト被告は「殺すつもりはなかった」と殺意を否認する一方、強姦致死と死体遺棄の罪は認めたが、その後被告は黙秘権を行使して検察・

2. 今度は米兵飲酒運転で死亡事故起こす

被害者の家族に取っては極めて辛い裁判が続いていた19日、米海兵隊員が飲酒運転事故を起こし男性を死亡させる事故が発生。

その事故の内容を聞き驚く。朝の5時頃、酒気を帯びた状態で軍の公用車（2トントラック）を運転し、交差点で信号を無視して交差点に進入して

会社員が運転する軽トラックと衝突して会社員を死亡させた。事故後、米軍側から公務外という連絡があったと言うから、この米兵は無断で勝手に公用車を持ち出したことになる。

翁長知事はさつそく在沖米軍トップのローレンス・ニコルソン司令官に会い「綱紀粛正、再発防止に努めると言っても、県民は疲れ果てて何ら信用できない。とても良き隣人とは言えない」と批判した。ところが、ワシントンのロバート・ネラー米海兵隊総司令官は、この事故について「亡

くなった方のご家族に哀悼の意を表す。また、事故を起こした海兵隊員にも深い同情を感じている。事故は彼の意図ではなかったと確信している」と述べた。

責任について言及せずに「深い同情」を示した総司令官の発言にたいして沖繩から猛反発の音が上がる。「あまりにも傲慢で上からの目線だ」「軍を守る意識が第一にあつて、地元住民への哀悼の言葉はリップサービスで言っているだけだろう」「事故を起こした当事者感覚がないと思う。ますます腹立しい」「沖繩から離れるほど、沖繩の存在は



米海兵隊員が飲酒死亡事故を起こした疑いで逮捕された事件への抗議集会に参加し、氣勢を上げる市民ら=11/22日午後、沖繩県北中城村のキャンプ瑞慶覧ゲート前

切り捨てられている感じがする」等々。

3. 米軍機また墜落

22日(水)午後、沖繩・南大東島から南東約700キロの公海上で米海軍の原子力空母「ロナルド・レーガン」の艦載機C2輸送機が墜落して、搭乗員11人のうち8人は救助されたが3人が行方不明とのこと。

C2輸送機は米軍嘉手納基地にもたびたび飛来し、22日も墜落した機体を含む2機が飛来し、補給後午後1時ご

る飛び立ったと言う。

在日米軍の航空機事故が続いている。

8月には、普天間飛行場所属のMVオスプレイがオーストラリア沖で揚陸艦への着艦に失敗し墜落。10月には、東村高江の民間地に普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが不時着し炎上した。ヘリの部品に放射性の材料が使われていた事で、放射線被曝が大きな問題となった。また、被害を受けた土地所有者は「良質な牧場農地だったが、もう回復できないだろう」と述べている。

集落あわや大惨事



沖繩では米軍兵士による事件が多発し、そのたびに被害者とその家族の悲劇がずっと続いてきた。また米軍機の墜落事故もずっと続いている。米軍専用施設の約74%を押し付けられてきた沖繩は、戦後72年間このような事件・事故に苦しめられてきた。

米兵の犯罪・事件が起こるたびに「日米地位協定」について、「免状特権や治外法権」の事や、米軍優位の権利関係について改訂の必要性が長年何回も何回も指摘されてきたが、まったく改訂は進まない。

(富田 英司)

沖繩で墜落した米軍ヘリはCH53E型(スーパースターオン)CH53シースターオン(S-65)の改良型。SIS(ストロンチウム90を使った真の放射線検出装置)を搭載している。全廃してしまった。



IRカジノの皮算用?



図書館に新聞のコピーを取りに行つて、面白い記事を読みつけた。目的の記事は11月6日の日本経済新聞に掲載された地方公務員法の改正に関するもので、「非正規の待遇、改善に道」という見出しがついているものです。2020年4月から「会計年度任用職員」という制度が創設されるというのです。そこに自治体の非正規労働者の時給(昨年4月1日現在)の表があり、最下位は美浦町(茨城県)の599円で、これは最低賃金を割り込んでいます。600円台、700円台の時給が多くあり、まさに官製ワーキングプアそのものです。法改正について、

米国関係者は、あけすけに「世界の投資家にとって日本は天国となった。以前



ギャンブルオンブズマン「なくそう!ギャンブル被害」
<http://gamb1.seesaa.net/>

読者から の手紙

はじめに、先日亡くなられた元赤軍派議長・塩見孝也氏について若干のコメントを記したい。

一口に左翼(主にマルクス・レーニン主義)といっても幅が広い。私のようないわゆるカッコ付きの口先だけのエセ左翼もいるし、故元赤軍派議長・塩見孝也氏のように社会主義を実現するには、暴力が不可欠だと主張し、果敢に武装蜂起を实践しようとした人もいる。私は当時否、今もそうであるが、左翼の主流の考えである、資本の専制・抑圧から労働者を解放するだけでなく、戦争・ナショナリズムの基盤たる国民国家を打倒し、国家を否定・国境をとつ払い、世界人民の連邦社会をめざす思想・理念に共感する。但し、あくまで理想的な抽象的な観念・イデオロギーにと

マルクスは、資本主義のメカニズムを精密に深く掘り下げた秀れた革命思想家であったが、資本主義に代わる社会主義更に発展したインターナショナルイズムの結晶である共産主義の具体的構想シナリオは描けなかった。それ故、人類最初の社会主義革命を成功させたレーニン・トロツキー等がやるうとした社会主義はマルクスのおぼろげな概念である生産手段の国(公)有化、中央(官僚)権力による計画生産を中心として社会主義を推進したが、結局は壮大な実験に終わり、寧ろ膨大な人命

を反革命という大義名分の下、強制収容所に押し込めると共に、殺した。

社会主義の歴史的な意義は、資本主義の非人間的な労働者・人民の貧困・疫病を軽減・緩和する社会保障政策を引き出したことにある。旧ソ連邦の人々は、かつての旧ソ連邦の年金・医療・教育等の充実した社会保障をなつかしんでい

る。しかし、社会保障の充実について言えば、経済的にも比較的豊かなスウェーデン等の社会民主主義の理念が浸透している資本主義諸国の方がはるかに優る。

革命後の無残、人間としての基本的人権である思想・言論の自由、労働者の団結権等が奪われ、否定された社会主義がいかに非人間的的管理全体主義国家であったか。果たして、人類は科学・技術を基盤とした物質的生産力・物質文明は著しく進歩したが、肝心の人間性の発現である融和・共生・協同の理念・実践は極めて弱い弱、むしろ退化している。

そのカギを握るのが政治である。しかし、実に厄介、あの意味、危険、人間の理性を疑いたくなるシロモノである。政治の重要かつ適正に執行運営することの問題点をい

じくも、「ワーカーズ(2017/11)1576号」に掲載されたお二人の文に考えさせるものがある。

お二人の共通テーマは、今回の衆議院選選挙神奈川11区候補者である「労働の解放をめざす労働者党」の坪氏の選挙活動である。

松本誠也氏は、選挙区から遠く離れた九州での見聞であり、又、私自身も松本氏と同様の素朴・シンプルな坪氏への支持でしかない見解があるだけだが、松本氏の坪氏に「奮闘」下としか述べていないのに対し、(せ)氏は地元にいるだけに坪氏の現代版ドン・キホーテ的姿を暴いた。表現は厳しい、辛らつだが。

坪氏は典型だが、又、坪氏ほどではないとしても左翼の現状分析は鋭いが、どうしたら在るべき社会主義社会に近づける構想・アポローチの方法・変革主体をいかに形成・組織化できるかが、殆ど明らかにされていらないし、模索試行されていても依然五里霧中にある。坪氏の高まいなスローガンである労働者の解放とは

具体的にいかなる方法をもってするかも大切だが、選挙活動そのものが到底、ブルジョワ選挙以下のレベル・意識・

思考では全くの茶番劇である。私も人のことをいえないが、左翼共通の現実を無視しないまでも、リアルに実相を見抜き、大衆に分かりやすく、共感・納得できる手段を獲得で

過労死された遺族を支え合う「全国過労死を考える家族の会」は、全国で18カ所にも及びます。過労死防止法が成立したのが2014年6月20日、その成立に向けては家族の会の精力的な働きかけがあつたからです。「兵

庫過労死を考える家族の会」共同代表の西垣迪世さんを講師に招き、10月21日西宮市で過労死を考える講演会を持ちました。

1時間半の講演では、過労死で亡くなった息子・和哉さんの職場での強

きていない。社会主義党派・民主的人士に多くみられる観念に酔い、自らの解釈する理論・思想のみを絶対正しいものとし、そうでない解釈・見解を排除・断罪する独善・狹

制的な長時間労働の実態が明らかになり、精神的にも追いつめられうつ病を罹患、つらい経過をお話ししていただきました。

私が驚いたのは、労使で結ぶ36協定で1日13時間の残業を認めていることです。たとえ、期限が迫った政府依頼のソフト開発といえ、1日21時間の労働を強いる会社の姿勢は普通ではありません。

しかし、3カ月300時間の残業も認め、さらに特別な事情が生じた時は延長も可能とする36協定に、川崎北労働

量の思考・価値観を反省、精算できていない。分裂・内ゲバをやっているうちに、新たな戦前の復活、強化の時代に突入してしまつた。天皇制民主主義のくびき

基準監督署の認めたスタンプが押してあつたのです。労働基準監督署は、この働き方で本当に労働者の命が守られると判断したのでしょうか。私は、講師の西垣さんが

期待できると主張。長時間労働を強くことは、労働者には大きな負担となり、必ずしも生産性を上げることにつながらないということでしょう。

家族の会からは、過労で病気となったが、他の職場で復帰できた男性のアピールや、30代の夫が過労で倒れたが一命を取り留めた例など、家族の真剣な訴え指摘に頷いてしまいました。

そして、11月17日には神戸で厚労省主催の過労死防止対策のシンポジウムが開かれ、参加してきました。残念ながら、会場には

念ながら、会場には背広姿の男性が多く市民の参加は少数でした。講演には、精神科医師の天笠崇さんがメンタルヘルス対策として、健康経営をあげ、企業が従業員の健康に配慮すること

で経済面においてても大きな成果が

から解き放ち、民主国家へと志向する流れは弱いが、全くの絶望でもない自らをばげましているけれども。(2017/11/17 深町豊)

後を絶たぬ過労死に思う

色鉛筆



9月下旬、関西学院大学(西宮市)で過労死防止対策の一環として大学生らに講演する西垣迪世さん

いでも大きな成果が

(恵)